

5 監第 14 号
令和 5 年 8 月 17 日

南箕輪村長 藤 城 栄 文 様

南箕輪村代表監査委員 加 藤 篤

南箕輪村監査委員 都 志 今 朝 一

令和 4 年度南箕輪村各会計決算及び基金の運用状況並びに
健全化判断比率等の審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、令和 4 年度南箕輪村各会計決算及び基金の運用状況並びに健全化判断比率等を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和4年度南箕輪村各会計決算及び基金の運用状況審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

令和4年度南箕輪村一般会計歳入歳出決算

令和4年度南箕輪村介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度南箕輪村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度南箕輪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和4年度南箕輪村水道事業会計決算

令和4年度南箕輪村下水道事業会計決算

(2) 審査の期日

令和5年7月18日、19日、20日、24日、25日、26日、8月4日、10日

(3) 審査の方法

決算審査にあたっては、村長から提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、財産調書及び基金の運用状況を示す書類並びに健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類について、

- ① 関係法令に準拠して調整されているか
- ② 財産の管理は適正か
- ③ 財政運営は健全か
- ④ 予算の執行にあたっては効率的かつ適正に処理されているか

等の諸点について検討を行い、会計管理者及び関係各課局次長・係長等から説明を聴取し、定期監査及び例月出納検査の結果を参考にして審査した。

なお、書類審査のほか工事等の実施状況、施設の現状や利用状況等についての現地調査も合わせて実施した。

また、財政援助団体等に対する監査として「南箕輪村商工会」に関する監査を実施した。

2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、水道事業会計決算書、下水道事業会計決算書、付属書類の各計数は、関係諸帳簿、証書類と照合の結果、審査した範囲では特に誤りは認められず、おおむね適正に処理されているものと認定した。

また、公有財産に関する調書及び基金の運用状況においても誤りは認められず、適正な管理がなされているものと認定した。

3 審査の意見

【一般会計】

(1) 令和4年度の主要な事業

令和4年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症から住民の安心安全の確保、地域経済の回復に取り組みつつ、学校給食センター設備などの施設の計画更新や南部小学校雨水排水対策や村道10号線交差点改良などの道路整備、ICT環境整備、温室効果ガス削減に向けて役場庁舎や村民センター等の公共施設の照明設備LED化事業や住民税非課税世帯への給付金・事業者への支援金等の支給、高校生以下医療費無料化などを盛り込み、当初予算規模は66億円と過去最大となった。その後、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金等により感染防止対策を実施するなど、11回の補正を行い、最終予算額は昨年度からの繰越を含め8,822,897千円となった。

主なものとして、新型コロナウイルス感染症対策事業として新型コロナワクチン接種、新型コロナウイルス感染症福祉給付金(上乘せ)、二十歳の集いPCR検査を実施、また、整備事業として小中学校ICT環境整備、役場庁舎・村民センターWi-Fi設置を行った。ハード事業では、カーボンニュートラル・地域経済循環として、庁舎等の照明設備LED化を行った。

【子育て・教育・文化】部門では、南部小学校雨水排水対策、学校給食センター整備、西部保育園改修工事など、ソフト事業では学校給食費補助、放課後児童クラブ運営、村誌補遺編作成など、【健康・福祉】部門では、ソフト事業で高校生以下医療費無料化、新型コロナウイルスワクチン予防接種、補聴器購入費助成事業など、【自治・協働・安全】部門では、防災行政無線移動系通信システム更新、デジタルサイネージ設備導入など、ソフト事業では、個別避難計画作成、福祉避難所への備品購入、区加入促進案内パンフレット作成など、【生活・環境】部門では、村道10号線交差点改良・舗装修繕工事、村道3008号線道路改良工事、北沢川第3号橋修繕工事など、ソフト事業として南原焼却灰運搬処分、伊那地域定住自立圏バス運行負担金、道水路維持管理作業委託、LINEシステム導入など、【産業・交流】部門では、味工房ジェ

ラートフリーザー更新など、ソフト事業では女性再就職支援事業や大芝高原森の花火大会などが実施された。

(2) 歳入歳出の概要 (第1・2・3表参照)

決算額は歳入 8,721,682,642 円、歳出 7,845,630,382 円、歳入歳出差引残額は 876,052,260 円で、前年度決算額に比べ、歳入は金額で 601,799,953 円、率で 7.4% の増、歳出は金額で 693,470,912 円、率で 9.7% の増となっている。

歳入は、予算現額 8,822,897,300 円、調定額 8,760,389,185 円に対し、収入済額は 8,721,682,642 円で対予算収入率は 98.9%、対調定収入率は 99.6% となっている。

歳 入 決 算 状 況 表

(第1表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
4年度	8,822,897,300	8,760,389,185	8,721,682,642	2,256,271	36,450,272	98.9	99.6
3年度	8,282,162,000	8,171,564,650	8,119,882,689	12,740,994	38,940,967	98.0	99.4
増減額	540,735,300	588,824,535	601,799,953	△10,484,723	△2,490,695	-	-
増減率	6.5	7.2	7.4	△82.3	△6.4	-	-

歳出は、予算現額 8,822,897,300 円に対し、支出済額は 7,845,630,382 円、不用額 389,380,918 円で対予算執行率は 88.9% となっている。

翌年度への継続費は学校給食センター建設工事、繰越事業は役場庁舎照明 LED 化工事ほか 4 事業、総額 587,886,000 円うち 368,476,000 円が一般財源分となっている。

歳 出 決 算 状 況 表

(第2表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
4年度	8,822,897,300	7,845,630,382	587,886,000	389,380,918	88.9
3年度	8,282,162,000	7,152,159,470	744,210,300	385,792,230	86.4
増減額	540,735,300	693,470,912	△156,324,300	3,588,688	-
増減率	6.5	9.7	△21.0	0.9	-

歳入面では、村税は2,325,731,371円 対前年度比130,647,808円6.0%の増となり、その内訳は個人村民税830,419,585円 対前年度比24,559,522円3.1%の増、法人村民税199,189,200円 対前年度比32,379,700円19.4%の増となっています。固定資産税1,072,246,959円 対前年度比55,301,537円5.4%の増、軽自動車税73,433,484円 対前年度比5,285,417円7.8%の増、村たばこ税121,541,493円 対前年度比8,367,082円7.4%の増、入湯税28,900,650円 対前年度比4,754,550円19.7%の増となっている。ほかに主な歳入として、地方交付税は2,123,002,000円 前年度対比8,929,000円0.4%の減、国庫支出金は1,013,148,069円 前年度対比244,402,451円19.4%の減となった。

歳出面では、議会費75,494,835円 対前年度比8,604,842円12.9%の増、総務費1,457,892,737円 対前年度比275,262,472円23.3%の増、民生費2,507,260,652円 対前年度比192,737,805円7.1%の減、衛生費515,802,299円 対前年度比30,439,184円6.3%の増、農林水産業費203,916,712円 対前年度比56,319,845円38.2%の増、商工費249,013,745円 対前年度比28,730,254円13.0%の増、土木費864,375,174円 対前年度比127,169,094円17.3%の増、消防費215,281,604円 対前年度比188,817,239円46.7%の減、教育費1,262,130,442円 対前年度比524,648,410円71.1%の増、公債費494,462,182円 対前年度比28,175,680円6.0%の増となっている。

ふるさと納税は、寄附件数23,056件 対前年度比5,312件29.9%の増、寄附金額301,950,000円 対前年度比98,003,000円48.1%の増となっている。

村債は、補正予算債132,800,000円、緊急浚渫推進事業債900,000円、緊急自然災害防止対策事業債7,000,000円、一般公共事業債26,000,000円、公共施設等適正管理推進事業債80,500,000円、緊急防災・減災事業債61,900,000円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債1,800,000円、臨時財政対策債92,134,000円、計403,034,000円の借入を行い、起債元金で477,617,000円を償還し、年度末残高は74,583,000円減って5,685,689,603円となり、前年比1.3%の減となっている。

基金について、取崩額は例年の一般財政調整基金205,000,000円その他、学校施設整備基金の354,673,999円、人づくり基金3,631,000円、新型コロナウイルス感染症緊急対策振興資金基金8,939,000円ほか、総額572,292,899円、積立金は財政調整基金に566,567,000円、大芝高原温泉関連施設等整備基金に5,000,333円、新型コロナウイルス感染症緊急対策振興資金基金に6,000,000円、各基金の利息分の積み立てにより総額577,663,589円で、年度末残高5,370,690円増の3,449,312,067円となっている。

基金状況

(第3表)

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	年度中増加額	年度中減少額	本年度末現在高
一般会計財政調整基金	2,276,895,776	566,567,000	205,000,000	2,638,462,776
商工業振興資金貸付基金	200,000,000	0	0	200,000,000
勤労者生活基金	25,000,000	0	0	25,000,000
減債基金	250,635,281	11,979	0	250,647,260
人づくり基金	45,049,997	1,274	3,631,000	41,420,271
学校施設整備基金	522,134,649	31,321	354,673,999	167,491,971
福祉基金	102,451,243	3,072	0	102,454,315
村営住宅敷金に係る基金	1,078,815	48,610	48,900	1,078,525
大芝高原温泉関連施設等整備基金	10,895,616	5,000,333	0	15,895,949
新型コロナウイルス感染症緊急対策振興資金基金	9,800,000	6,000,000	8,939,000	6,861,000
合計	3,443,941,377	577,663,589	572,292,899	3,449,312,067

(3) 財政状況 (第4表)

財政状況を判断する各種比率をみると、各指標とも早期健全化基準値内にあり健全な数値を示している。財政力指数は令和3年度0.56であったが、令和4年度は0.02ポイント下がって0.54となっている。経常収支比率は84.0%で対前年度比19.2%上がった。実質収支比率は10.7%で前年対比0.1%上がった。依然として厳しい財政状況ではあるが、健全財政を維持するために、国県の補助金等特定財源の確保などにより歳入の増加と歳出の削減に一層の努力を望むものである。

決算統計数値による財政状況

(第4表)

(単位：%)

年度	財政力指数	経常収支比率	実質収支比率
令和4年度	0.54	84.0	10.7
令和3年度	0.56	64.8	10.6
令和2年度	0.59	72.3	10.5
令和元年度	0.60	74.6	7.4
平成30年度	0.60	73.6	7.7

(4) 村税収入と徴収状況 (第5・6・7表)

村税は、予算現額 2,306,870,000 円、調定額 2,363,079,113 円に対し、収入済額は 2,325,731,371 円で対予算収入率は 100.8%、対調定収入率は 98.4%となっている。

村 税 収 入 状 況 表

(第5表)

(単位:円、%)

区分 税目	年 度	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
							対予算	対調定
村 民 税	4	1,021,630,000	1,045,367,321	1,029,608,785	1,129,371	14,629,165	100.8	98.5
	3	953,800,000	990,006,864	972,669,563	1,585,394	15,751,907	102.0	98.2
固定資産税	4	1,067,960,000	1,091,974,449	1,072,246,959	711,700	19,015,790	100.4	98.2
	3	1,003,425,000	1,045,882,371	1,016,945,422	11,070,900	17,866,049	101.3	97.2
軽自動車税	4	72,280,000	75,295,200	73,433,484	139,300	1,722,416	101.6	97.5
	3	66,700,000	70,530,067	68,148,067	84,700	2,297,300	102.2	96.6
村たばこ税	4	120,000,000	121,541,493	121,541,493	0	0	101.3	100.0
	3	110,000,000	113,174,411	113,174,411	0	0	102.9	100.0
入 湯 税	4	25,000,000	28,900,650	28,900,650	0	0	115.6	100.0
	3	23,000,000	24,146,100	24,146,100	0	0	105.0	100.0
合 計	4	2,306,870,000	2,363,079,113	2,325,731,371	1,980,371	35,367,371	100.8	98.4
	3	2,156,925,000	2,243,739,813	2,195,083,563	12,740,994	35,915,256	101.8	97.8

村税の徴収率の推移

(第6表)

(単位:%)

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
徴収率	97.1	96.9	97.0	97.8	98.4

最近の村税、収入未済及び不納欠損の状況

(第7表)

(単位：千円)

税 別	未済・欠損	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
村 民 税	収入未済額	20,812	21,471	23,504	15,752	14,629
	不納欠損額	1,186	574	840	1,585	1,129
固定資産税	収入未済額	41,861	36,523	39,829	17,866	19,016
	不納欠損額	1,924	8,889	674	11,071	712
軽自動車税	収入未済額	2,713	2,868	2,715	2,297	1,722
	不納欠損額	136	153	137	85	139
計	収入未済額	65,387	60,862	66,048	35,915	35,367
	不納欠損額	3,245	9,616	1,651	12,741	1,980

収入未済額は35,367,371円で、主なものは、村民税14,629,165円及び固定資産税19,015,790円である。収入未済額を前年度に比較すると547,885円、1.5%の減額となっている。

徴収にあたっては、担当職員の臨戸訪問による現年度未納分の徴収や収納係による財産差押え等によりある程度の効果がみられ、収入未済額は減少している。県税徴収対策室協働滞納整理や長野県地方税滞納整理機構も有効に活用され、今後も継続して徴収業務に努力し対処されたい。

不納欠損額については、令和3年度と比較すると、大幅に減少している。今後も税の公平性から不納欠損する際にしっかり預金等財産調査をした上で適切に処理されたい。

(5) 資金運用状況

毎月の資金計画に基づき概ね適正に管理されている。長期低金利により余裕資金の運用については相変わらず厳しさがある。的確な資金計画により、効率的運用に努められたい。

【特別会計】

1 介護保険事業特別会計（第8・9表）

歳入決算額 1,099,455,446 円、歳出決算額 1,006,492,070 円で、差引残額は 92,963,376 円で、前年度決算額に比べ、歳入は金額で 6,031,201 円、率で 0.6%の増、歳出は金額で 17,847,940 円、率で 1.7%の減となっている。

歳入の主なものは、介護保険料が 241,376,480 円 対前年度対比 1,005,190 円 0.4%の増、国庫支出金は 239,780,399 円 対前年度対比 358,590 円 0.1%の減、支払基金交付金は 263,361,586 円 対前年度対比 4,689,930 円 1.7%の減、県支出金は 140,507,528 円 対前年度対比 10,309,377 円 6.8%の減、繰入金は 141,867,870 円 対前年度対比 7,187,366 円 4.8%の減、諸収入は 3,464,348 円 対前年度対比 24,087 円 0.7%の減となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 933,160,287 円で 92.7%を占め、対前年度対比 33,571,514 円 3.5%の減、地域支援事業費は 37,115,260 円 対前年度対比 4,441,891 円 13.6%の増となっている。

基金の取崩しは行わなかったため、積立金は基金の利息分の積み立てにより 1,560 円増で、年度末残高は 52,001,560 円となっている。

保険料収納率は 98.7%となり前年度比 0.1%の減となっている。

不納欠損額が 850,600 円 対前年度比 185,560 円 27.9%増加し、収入未済額は 2,404,410 円 対前年度比 45,630 円 1.9%増加した。収入未済額が減少するよう、なお一層徴収業務に工夫、努力されたい。

要介護・要支援認定者は、年々増加しており、サービス受給者も増加している。地域包括ケアを含め、実施しなければならないサービスが増える中、人的措置も必要であると思われるが、事業の充実を図られたい。

保険者努力支援制度について、評価点数のアップを目指し、取り組まれたい。

歳入決算状況表

(第8表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
4年度	1,115,521,000	1,102,710,456	1,099,455,446	850,600	2,404,410	98.6	99.7
3年度	1,100,076,000	1,096,448,065	1,093,424,245	665,040	2,358,780	99.4	99.7
増減額	15,445,000	6,262,391	6,031,201	185,560	45,630	-	-
増減率	1.4	0.6	0.6	27.9	1.9	-	-

歳出決算状況表

(第9表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
4年度	1,115,521,000	1,006,492,070	0	109,028,930	90.2
3年度	1,100,076,000	1,024,340,010	0	75,735,990	93.1
増減額	15,445,000	△17,847,940	0	33,292,940	-
増減率	1.4	△1.7	-	44.0	-

2 国民健康保険事業特別会計（第10・11表）

歳入決算額 1,272,312,406 円、歳出決算額 1,257,437,024 円、差引残額 14,875,382 円で、前年度決算額に比べ、歳入は金額で 98,229,142 円、率で 8.4%の増、歳出は金額で 100,787,543 円、率で 8.7%の増となっている。

歳入の基本となる国民健康保険税は、259,085,439 円 対前年度比 18,262,754 円 6.6%の減となっている。保険税以外の主な収入は、県支出金 905,386,276 円 前年度対比 99,662,137 円 12.4%の増、繰入金 77,744,538 円 前年度対比 2,415,058 円 3.2%の増となった。

歳出面では、保険給付費が 888,802,262 円となり、対前年度比 97,030,572 円 12.3%の増となっている。保険給付費以外の主な支出は、国民健康保険事業費納付金は 334,426,586 円 前年度対比 339,213 円 0.1%の減、保健事業費は 17,849,824 円 前年度対比 1,078,145 円 6.4%の増となった。

基金の取崩しは行わなかったため、積立金は各基金の利息分の積み立てにより 1,701 円増で、年度末残高は 53,741,914 円となっている。

年度末被保険者の状況は 2,609 人で前年度対比 165 人の減、1人当たりの医療費は増加となった。

保険税収納率は 88.7%となり前年度比 0.1%の減となっている。

徴収状況については、収入未済額が 30,112,706 円、対前年度比は 3,378,339 円 10.1%減少している。不納欠損額は 2,750,600 円、対前年度比 1,377,164 円 100.3%増加している。今後も徴収業務に努力されたい。

保険者努力支援制度について、本村は管内において評価が低い状況である。村民の健康維持、財源確保のためにも関係各課と連携を深め、評価点数のアップを目指し、取り組まされたい。

歳入決算状況表

(第10表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
4年度	1,293,981,000	1,305,175,712	1,272,312,406	2,750,600	30,112,706	98.3	97.5
3年度	1,245,150,000	1,208,947,745	1,174,083,264	1,373,436	33,491,045	94.3	97.1
増減額	48,831,000	96,227,967	98,229,142	1,377,164	-3,378,339	-	-
増減率	3.9	8.0	8.4	100.3	△10.1	-	-

歳出決算状況表

(第11表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
4年度	1,293,981,000	1,257,437,024	0	36,543,976	97.2
3年度	1,245,150,000	1,156,649,481	0	88,500,519	92.9
増減額	48,831,000	100,787,543	0	△51,956,543	-
増減率	3.9	8.7	-	△58.7	-

3 後期高齢者医療特別会計 (第12・13表)

歳入決算額 153,453,542 円で対前年度比 3,850,419 円 2.6%の増、歳出決算額は 153,031,650 円で対前年度比 3,641,419 円 2.4%の増、差引残額は 3,641,419 円となっている。

歳入の基本となる保険料は、122,781,000 円 対前年度比 5,815,760 円 5.0%の増となっている。

歳出面では、後期高齢者医療広域連合納付金が 152,483,361 円となり、対前年度比 3,532,941 円 2.4%の増となっている。

保険徴収率は、99.6%となり前年度比 0.3%の減となっている。

徴収状況については、収入未済額が 546,300 円、対前年度比は 426,700 円 356.8%増加している。今後も徴収業務に努力されたい。

歳入決算状況表

(第12表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
4年度	153,451,000	153,999,842	153,453,542	0	546,300	100.0	99.6
3年度	149,816,000	149,722,723	149,603,123	0	119,600	99.9	99.9
増減額	3,635,000	4,277,119	3,850,419	0	426,700	-	-
増減率	2.4	2.9	2.6	-	356.8	-	-

歳出決算状況表

(第13表)

(単位：円、%)

区分 年度等	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
4年度	153,451,000	153,031,650	0	419,350	99.7
3年度	149,816,000	149,390,231	0	425,769	99.7
増減額	3,635,000	3,641,419	0	△6,419	-
増減率	2.4	2.4	-	△1.5	-

【公営企業会計】

1 水道事業会計（第14・15・16・17・18表）

収益的収支は総収益 287,406,135 円、総費用 265,460,648 円（いずれも消費税込）差引 21,945,487 円の利益となっている。

資本的収支は収入総額 8,824,528 円、支出総額 72,319,956 円（いずれも消費税込）で、不足額 63,495,428 円は過年度損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額より補填され、計数的にはおおむね適正に処理されている。

企業債は、18,867,241 円を償還し、年度末残高は 174,081,064 円となっている。

有収率は 83.5%と前年度(79.3%)と比較し 4.2 ポイント増加した。引き続き有収率のアップに努められたい。

水道料金の滞納処理については、給水停止等積極的に行い徴収努力をされたい。過年度分においては徴収の難しい案件もあるが、引き続き滞納整理を積極的に行うよう努められたい。なお、過年度分の徴収不可案件については、法に基づいた不納欠損処分 38 件、73,917 円が処理されたが、徴収努力を継続しながら不納欠損を検討されたい。

収益的収入（消費税を含む）

（第14表）

（単位：円、%）

区分 科目	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
4年度	286,299,000	287,406,135	1,107,135	100.4
3年度	284,347,000	289,604,185	5,257,185	101.8
増減額	1,952,000	△2,198,050	-	-
増減率	0.7	△0.8	-	-

収益的支出（消費税を含む）

（第15表）

（単位：円、%）

区分 科目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
4年度	280,170,000	265,460,648	0	14,709,352	94.7
3年度	274,877,000	262,683,093	0	12,193,907	95.6
増減額	5,293,000	2,777,555	-	-	-
増減率	1.9	1.1	-	-	-

資本的収入（消費税を含む）

（第 16 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
4 年度	13,940,000	8,824,528	△5,115,472	63.3
3 年度	15,680,000	14,588,000	△1,092,000	93.0
増減額	△1,740,000	△5,763,472	-	-
増減率	△11.1	△39.5	-	-

資本的支出（消費税を含む）

（第 17 表）

（単位：円、％）

科目 \ 区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
4 年度	110,870,000	72,319,956	35,000,000	3,550,044	65.2
3 年度	106,476,000	54,101,893	36,000,000	16,374,107	50.8
増減額	4,394,000	18,218,063	-	-	-
増減率	4.1	33.7	-	-	-

使用料の収納状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

（第 18 表）

（単位：件、円、％）

区分	調定		収入		収入未済		収納率	不納欠損	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		件数	金額
現年分	36,503	255,590,391	35,190	248,102,032	1,313	7,488,359	97.1	-	-
滞納分	2,161	12,518,499	1,166	6,323,073	995	6,195,426	50.5	38	73,917
計	38,664	268,108,890	36,356	254,425,105	2,308	13,683,785	94.9	38	73,917

2 下水道事業会計 (第19・20・21・22・23・24表)

収益的収支は総収益 587,100,779 円、総費用 566,713,771 円 (いずれも消費税込) 差引 20,387,008 円の収益となっている。

資本的収支は収入総額 391,453,650 円、支出総額 529,202,543 円 (いずれも消費税込) で不足額 137,748,893 円は、当年度消費税資本的収支調整額及び当年度損益勘定留保資金より補填され、計数的にはおおむね適正に処理されている。

企業債は、417,707,203 円を償還、75,000,000 円の借入を行い、年度末残高は 3,637,344,304 円となっている。

公共下水道事業は面的整備がほぼ終了しており、接続率は 93.5% (前年度 93.3%) と年々向上してきている。未接続住宅については、住人の高齢化や経済的な理由などから難しい面もあるが、接続可能な住宅に対しては早期接続の推進強化を図り、接続率の向上に努められたい。

浄化センターに設置した太陽光発電設備の発電量は、ほぼ計画どおりであった。

受益者負担金及び下水道使用料の滞納処理については、収納係との連携を取りながら、不納欠損とならないよう滞納整理を積極的に行うよう努められたい。

収益的収入 (消費税を含む)

(第19表)

(単位:円、%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
4年度	577,217,000	587,100,779	9,883,779	101.7
3年度	599,551,000	616,023,385	16,472,385	102.7
増減額	△22,334,000	△28,922,606	-	-
増減率	△3.7	△4.7	-	-

収益的支出 (消費税を含む)

(第20表)

(単位:円、%)

科目 \ 区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
4年度	593,414,000	566,713,771	0	26,700,229	95.5
3年度	594,101,000	582,138,909	0	11,962,091	98.0
増減額	△687,000	△15,425,138	-	-	-
増減率	△0.1	△2.6	-	-	-

資本的収入（消費税を含む）

（第 21 表）

（単位：円、％）

科目	区分	予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率
4年度		405,988,000	391,453,650	△14,534,350	96.4
3年度		302,075,000	317,885,650	15,810,650	105.2
増減額		103,913,000	73,568,000	-	-
増減率		34.4	23.1	-	-

資本的支出（消費税を含む）

（第 22 表）

（単位：円、％）

科目	区分	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率
4年度		562,874,000	529,202,543	31,750,400	1,921,057	94.0
3年度		536,266,000	518,333,703	2,000,000	15,932,297	96.7
増減額		26,608,000	10,868,840	29,750,400	-	-
増減率		5.0	2.1	1,487.5	-	-

受益者負担金の収納状況（令和5年3月31日現在）

（第 23 表）

（単位：件、円、％）

区分	調定		収入		収入未済		収納率	減免	
現年分	67	32,025,000	62	29,890,000	5	2,135,000	93.3	1	427,000
滞納分	135	18,774,748	5	1,496,100	130	17,278,648	8.0	0	0
計	202	50,799,748	67	31,386,100	135	19,413,648	61.8	1	427,000

使用料の収納状況（令和5年3月31日現在）

（第 24 表）

（単位：件、円、％）

区分	調定		収入		収入未済		収納率	不納欠損	
現年分	38,025	308,170,244	36,177	294,991,722	1,848	13,178,522	95.7	-	-
滞納分	2,005	23,091,865	1,976	13,494,920	29	9,596,945	58.4	59	228,182
計	40,030	331,262,109	38,153	308,486,642	1,877	22,775,467	93.1	59	228,182

4 現地調査の結果

南箕輪小学校トイレ改修工事（北殿）
学校給食センター建設工事（R3 繰越）（北殿）
村道 3008 号線道路改良工事（北原）
西部保育園外壁塗装・屋根改修工事（大泉）
大芝高原味工房ジェラートフリーザー更新工事（大芝）
大芝村有林森林整備（間伐）作業委託（大芝）
大芝高原みんなの森遊歩道改修工事（大芝）
南部小学校雨水排水対策工事（南原）
南部小学校給食室空調設備改修工事（南原）
村道 10 号線関係歩道設置工事（神子柴）
村道 2038 号線道路改良工事（R3 繰越）（田畑）
役場庁舎災害時活用デジタルサイネージ構築事業（南殿）

以上の工事(事業)、施設等について現地調査を行った結果、おおむね適正に処理されていた。

5 財政援助団体等における監査について

令和 4 年度決算審査にあわせ、「南箕輪村商工会」に支出した「中小企業出展商談事業補助金」、「商工業事業補助金」、「商工業活性化補助金」、「小規模事業者支援補助金」について監査を実施した。

収支決算書については、監事の監査を受け、また外部の会計事務所にも指導を受けており、会計諸帳簿、証拠書類とも適正に処理をされていた。内容については、目的に沿った支出が行われていたものと認めた。

6 監査委員の総括意見

各会計別決算意見については個別に記載したとおりである。

資金運用についてはおおむね良好であったと判断する。

村税、保険料・税、使用料、負担金等の収入未済額については、一般会計・特別会計の総額で、69,513,688円で前年対比5,396,704円減少した。公営企業会計の水道使用料は13,683,785円で前年対比836,330円増加、下水道受益者負担金は19,413,648円で前年対比638,900円増加、下水道使用料は22,775,467円で前年対比473,405円減少した。担当課を中心に、新たな滞納が発生しない努力がされており、今後も引き続き徴収業務に努められたい。

また、不納欠損額については、一般会計・特別会計の総額で、5,857,471円で前年対比8,921,999円減少した。公営企業会計の総額で、302,099円で前年対比130,016円増加した。公平性の観点からも不納欠損に至らぬよう、滞納額の減少、徴収率の向上等、事前の対策を立て実行されたい。

財政力指数など財政状況を判断する各種比率をみるなかでは、健全な数値を示しており、引き続き健全財政の確保に努められたい。

各種契約事務についてはおおむね良好であると判断したが、長期継続契約については、条例制定からかなり期間経過していることや行政の多様化、複雑化などにより、見直しについて検討されたい。

昨年度も新型コロナウイルス感染症対応などにより、職員の事務量が増加し厳しい労働環境であったが、業務内容の見直し、繁忙期の応援体制など、働き方改革に努め、職員の健康管理を図られたい。

補助金・交付金を活用した事業についてはおおむね良好であったが、事業の効率化、妥当性等について検証をされたい。

各事業実施にあたり、関係法令、財務規則等により適正な執行を行うことはもちろんであるが、効率的な事務執行ができるよう、「地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）」で求められている内部統制体制の整備を参考にリスク評価制度を取り入れるなど一層検討されたい。

【監査委員意見】

(総務課)

- ・村長公用車の運用について

村長の公務の移動については公用車を使用している。安全性の面から専門の技術を持つ運転手が運行しており、妥当と思われるが、役場庁舎に来るまでの通勤について、万が一運転中人身事故を起こした場合等リスク回避のため、通勤においても村長車を使用するなどの配慮を検討されたい。

(地域づくり推進課)

- ・第5次総合計画について

南箕輪村の最上位計画と位置付けられている「南箕輪村第5次総合計画」の主管部署として、他の課と連携を図りながら、令和7年度に設定されている将来目標値の早期達成や未達成項目が、むらづくりに及ぼす影響評価などを今後されてゆくことが望ましい。

- ・地域公共交通の見直しについて

交通弱者に重点が行き過ぎていて、勤労者に目線がいないように思われる。バスの運行時間設定を見直すなど今後検討され、利用者数の増加を含め改善されることを期待している。また、費用対効果の出る対策も検討されたい。

(財務課)

- ・税徴収における臨戸訪問について

徴収対策に係る臨戸訪問は、電話や催告書だけの通知と比較して未納者と直接会うことが出来るなど、時間はかかるが非常に効果があるものと考えられます。個人情報を取り扱っているため、外部に持ち出す際、充管理を行うとともに、現金を徴収された場合、紛失しないよう、現金の取扱いにも十分注意をし、訪問記録簿の確認、車のドライブレコーダー等のチェックを行うなど管理監督を徹底するよう検討されたい。

(健康福祉課)

- ・介護保険料徴収事務について

職員数が限られている中、また業務の多様化で大変ではあるが、臨戸訪問は現在出来ていない状況ということである。体制等を考え徴収業務を進めてもらいたい。

- ・老人介護予防 げんきアップくらぶについて

地域の中で重要な位置づけになっていると考えられる。利用人数が減少する中で今後内容の工夫も検討していただきたい。

(子育て支援課)

- ・ファミリーサポート事業について

協力会員の養成講座の実施は引き続き実施をお願いしたい。講座のみだけでなく、会員になるための資格審査を行うなど（児童に対する性犯罪や虐待等審査）していただき、あわせて定期的にスキルアップ講座を実施するなどの検討していただきたい。

(産業課)

- ・補助金交付後の確認について

多くの団体への補助交付を行っているが、各団体の監査は団体ごとそれぞれ行っていると推察できる。全国では昨今、団体会計について、現金預金を着服するなどのケースが見受けられる。村としても何かしらの方法で適切に使用されているかどうかの確認が取れるよう取り組まれない。

(観光森林課)

- ・松くい虫対策について

予算も限られている中で苦慮されていると思うが、大芝高原は観光資源でとても重要な場所である。景観上また安全性の面からも被害木の処理については、通路側を重点的に行うなど計画的に実施していただきたい。

- ・大芝高原の間伐材の利活用について

小さいお子さんを育てる環境や子供の成長のために有害物質が含まれない木製品や玩具は人気がとても高い。現在ある食育箸、ままごとキッチン、積み木セットのほか、大芝高原の間伐材を使用して商品開発を行い、ふるさと納税の返礼品や販売などに活用出来るよう検討されたい。

- ・大芝荘の利活用について

休業状態で現在、活用されていない建物であるため、できるだけ早く活用が見つけられるよう検討に入っていただきたい。

(教育委員会事務局)

- ・部活動指導員の採用について

指導資格には体罰、パワハラはダメと言うのがベースにある。採用するにあたって、採用要件に明示を行うなど十分注意していただくよう取り組まれない。

- ・第3次スポーツ推進計画の策定について

第3次スポーツ推進計画の策定を進める中で、身障者のスポーツ支援として、教育委員会としても補助、支援を検討されたい。

- ・スクールバスについて

スクールバスは通常の運行のほか保育園でも使用する場合があります。置き去り防止装置の設置については、努力義務でもあるが、設置について検討されたい。

決 算 審 査 日 程 表

月 日	時 間	課 局 等
7月18日(火)	9:00 ~ 10:00	村長あいさつ 令和4年度決算概略説明(会計管理者) 会計室
	10:00 ~ 11:30	財務課
	13:30 ~ 15:00	健康福祉課
	15:00 ~ 16:30	住民環境課
19日(水)	9:00 ~ 10:30	産業課
	10:30 ~ 12:00	総務課
	13:30 ~ 15:00	子育て支援課
	15:00 ~ 16:30	教育委員会事務局
20日(木)	9:00 ~ 10:30	観光森林課
	10:30 ~ 11:30	議会事務局・監査委員事務局・選挙管理委員会
24日(月)	9:00 ~ 10:30	地域づくり推進課
	10:30 ~ 12:00	建設水道課
25日(火)	9:30 ~ 17:00	現地調査
26日(水)	9:30 ~ 11:00	現地調査
8月4日(金)	9:30 ~ 10:30	財政援助団体監査(南箕輪村商工会)
	11:00 ~ 12:00	まとめ(1回目)
10日(木)	13:30 ~ 15:00	まとめ(2回目)

令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

1 審査の概要

(1) 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率
- ⑤ 資金不足比率
- ⑥ 上記の算定の基礎となる事項を記載した書類

(2) 審査の期日

令和5年7月18日、24日

(3) 審査の手続

この審査にあたっては、村長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

- (1) 審査に付された、健全化判断比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率

(単位：%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度	—	—	7.0	13.7
令和3年度	—	—	6.3	7.8
令和2年度	—	—	6.5	8.4
令和元年度	—	—	6.6	12.6
平成30年度	—	—	6.3	13.7
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

備考 「—」は、実質収支又は連結実質収支が黒字であることを示す。

(2) 審査に付された、資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率

(単位：%)

年 度	水道事業会計	下水道事業会計
令和4年度	—	—
令和3年度	—	—
令和2年度	—	—
令和元年度	—	5.27
平成30年度	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0

備考 「—」は、資金不足が生じていないことを示す。